

# 旧暦の七夕に

## 国立天文台で観望会



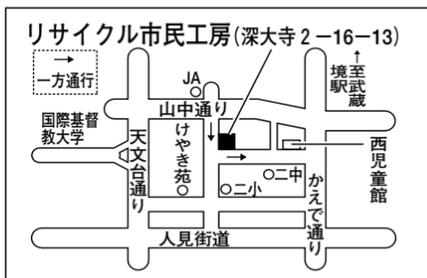
七夕は、もともとは旧暦の7月7日に行われており、現在の暦では、今年は8月4日になります。月齢7の半月が天の川に浮かぶ船のよう、織姫と彦星が年に一度の出会いを楽しみます。しかし、最近では照明の光害により星が見えづらくなっています。七夕の夜は余分な明かりを消して、星を眺めてみませんか。

市では「光害防止指導指針」が策定されたことに加え、国立天文台で伝統的七夕のイベントを行います。第一部では国立天文台がハワイに建設したすばるの建設映画上映。第二部では50倍望遠鏡による

観望会と伝統的七夕や光害についてのミニレクチャーを行います。  
 ▼8月4日(月)第一部 午後5時30分から、第二部 午後7時30分～8時30分(第二部のみ曇天中止)、国立天文台三鷹キャンパスで。  
 ▼当日、直接会場へ。  
 ※会場には駐車場がありません。自転車・バスなどをご利用ください。  
 ↓国立天文台広報普及室 34-3688・市環境対策課 内線2523・2524

## リサイクル市民工房 8月の「掘り出し物」

リサイクル市民工房では、粗大ごみの中から選んだ家具などの「掘り出し物」を抽選により提供しています。  
 ◆展示・受付 8月9日(土)～16日(日) 午前11時から  
 申込時に官製はがき(郵便料本人負担)をご用意ください。このはがきにより、「当選・落選」をお知らせします。当選した方は、抽選日の翌日曜日までに所定の手続きを済ませ、当選品をお持ち帰りのいただきます。  
 ※駐車場の限りがありますので、抽選時の車の来館はご遠慮ください。  
 ↓リサイクル市民工房 (水・木・土・日曜日午前10時～午後4時開館・深大寺2-16-13) 34-3196



## ごみのないまちを描こう！ ごみゼロ・リサイクル 促進ポスターコンクール

### 応募作品募集中！

「ごみゼロ型社会」の実現や、ごみの減量・リサイクルを促進するために、環境省およびごみゼロパートナーシップ会議では、ごみゼロ・リサイクル促進ポスターコンクールを行います。みなさん、ぜひ応募ください。  
 ◆募集区分 ①小学生低学年の部(1～3年生)、②小学生高学年の部(4～6年生)、③中学生の部  
 ◆応募規格 四つ切の画用紙(38×54センチ)またはB3版(36×51センチ)。作品は折ったり、丸めたりしないでください。  
 ◆作品の取扱について 著作権は主催者に属し、応募作品は返却しません。  
 ◆表彰 募集区分ごとに最優秀賞1点(賞状および副賞)、優秀賞3点(賞状および副賞)を表彰します。各受賞作品は「広報みたか」などに掲載するほか、最優秀作品は、10月に富山市で開催される全国大会で表彰します。また、マイバックキャンペーンなどのPRとして活用します。  
 ▼9月5日(金)必着まで、ポスターの裏面に応募者の氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号・学校名・学校の所在地・学年を記載し(記載のないものは無効)「〒181-8515三鷹市役所ごみ対策課」へ郵送または直接同課(市役所5階5番窓口)へお持ちください。  
 ↓ごみ対策課 内線2523・2525

## パソコンの回収方法が 変わります

10月1日からメーカーによるパソコンの回収・リサイクルが始まります。  
 ◆対象機器 デスクトップ本体・ディスプレイ(フラウン管式・液晶式)・ノートブックパソコン  
 ※パソコンと一体として販売されたキーボード・マウスは回収されません。  
 ウス・ケーブルなどの付属品も併せて回収  
 回収方法など詳しくは、決まり次第、ホームページや「広報みたか」などでお知らせします。なお、事業系パソコンについては、平成13年4月からは回収・リサイクルが行われていません。

## 旧軍毒ガス弾 などに関する 情報提供を

最近、神奈川県や茨城県の工事現場などで旧軍毒ガス弾などによる被災事故や、毒ガス弾などからの化学物質によると思われる健康被害が発生しています。このため、現在、

国は旧軍毒ガス弾に関する全国調査を行っています。その一環として、市でも事故の未然防止を図るため、旧軍毒ガスに関する情報を収集しています。情報をお持ちの方はご連絡をお願いします。  
 ◆情報提供の取扱いについて 提供していただいた情報は、個人情報以外は公表することはありませんが、個人のプライバシーは守ります。必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。  
 ▼8月22日(金)までに、電話・ファクス・メールで環境対策課 内線2523・2524・45-5291・三鷹市ホームページの環境対策課のページ上の「環境対策課への意見・ご要望」からご連絡ください。



↓ごみ対策課 内線2523・2525

## 建築物などの解体・新築の際には届け出を

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により、一定規模以上の工事(対象建設工事)についてはコンクリート・アスファルト・鉄・木材の分別解体と再資源化などを促進するための措置を講じるとともに、解体工事業者の登録制度を実施して再生資源の有効利用や廃棄物の適正な処理を図るものです。  
 ◆対象建設工事(家主・施工主)は、工事に着手する日の7日前までに、届出が必要で、  
 ◆対象建設工事  
 ・建築物の解体工事の場合：床面積が80平方メートル以上のもの  
 ・建築物の新築または増築工事の場合：床面積が50平方メートル以上のもの  
 ・建築物の修繕・模様替(リフォームなど)工事の場合：  
 ①浴室の温度設定を抑える。  
 ②昼休みの一斉消灯や通常時の減灯(4分の3程度の減灯)。  
 ③エレベーターの運行台数を間引く。  
 ④OA機器の不使用時スイッチオフの徹底など。  
 節電により、電気料金やランニングコストが削減され、家計や経営にもうれしい結果になります。さらに、「地球温暖化防止」にも役立ちます。  
 ◆ご家庭で  
 ①浴室の温度設定は控えめに(28度が目安)。  
 ②照明器具や家電製品の買い替えの際には家計にやさしい「省エネ型」に切り替える。  
 ③待機電力節約のため電源を切りコンセントを抜くなど。  
 ↓環境対策課 内線2522・2523

雨水貯留槽を設置した場合、費用の一部を助成していただきます。  
 雨水貯留槽は、雨どいに接続し屋根に降った雨水を貯めるもので、設置に必要なスペースは、1平方メートル程度です。水は植木や庭、道路の散水、防災用水などに利用でき、節水にもなります。  
 助成額は、貯留槽本体購入価格の2分の1(3万円を上限とし、1千円未満は切り捨て)。助成を希望する方は、設置前にご相談ください。  
 ↓緑と公園課 内線2833

生け垣造成やせん定の費用を助成  
 災害に強く安全で緑豊かなまち並みをつくるために、道路に面した場所に生け垣をつくらしたり、既存のプロック塀などを撤去して生け垣をつくる場合の費用や、生け垣のせん定費用の一部の助成を行っています。  
 ▼助成を希望する場合は、生け垣の造成やせん定を行う前に、緑と公園課 内線2833・5へ申し込んでください。

## 市民相談室

<無料>市役所2階 0422-44-6600(直通)

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな問題について相談を行っています。ご利用ください。相談はすべて無料です。

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談担当
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月～金曜日(電話予約制)	午後1時～3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税など税務全般について	木曜日		税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4日曜日		弁護士または東京都専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日		行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・権利)について	第3月曜日		司法書士 土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日(電話予約制)	午後1時～4時(受付は午後3時まで)	医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(イングリッシュ) 第4金曜日(中国語)		相談員

ほっとウィーク(夏季連続休暇)  
 キャンペーン  
 「ゆとり休暇推進要綱」を策定し、年次有給休暇の取得促進、またまとまった日数の連続した休暇の普及・拡大の取り組みを進める厚生労働省では、「ほっとウィーク(夏季連続休暇)キャンペーン」を実施しています。  
 東京労働局でも「夏休み休む 休める 休ませる」のキャッチフレーズで、ほっとウィークキャンペーンを実施します。連続休暇を積極的に取り入れ、仕事でたまった疲れやストレスを発散し、レジャーなどを通じて大切な家族との絆を深め、自己啓発をするなど、充実した時間を過ごしましょう。  
 ↓東京労働局労働基準部 03-3841-5311 内線38・http://www.xt.sakura.ne.jp/%7Ehours/1800/